

令和2年5月21日

学校施設利用各団体様

島根大学教育学部附属義務教育学校

校長 成相 僚一

## 学校施設の利用について

新緑の候、保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動に際し、ご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

学校施設の利用につきまして、長期間にわたる新型コロナウイルス感染症防止に伴う対応へのご協力ありがとうございます。

さて、先日松江市教育委員会及び松江市スポーツ少年団本部より、今後の活動について通知がありました。これを受け、本校の施設利用について対応が決まりましたのでお知らせします。

活動内容等は以下の通りです。

### 記

活動期間 5月26日（火）から当面の間  
（26日（火）からの本校の一斉登校に併せて）

活動時間 週3日以内 平日2時間を超えない程度  
土日3時間を超えない程度  
※土日のいずれかは休養日とする。  
（祝日がある場合は祝日も含めて、3日程度とする）

活動内容 チーム練習のみ  
・対外試合（大会・練習試合）は認めない。

### 活動にあたっての留意事項

- ①体育館、更衣室などの換気を徹底する。
- ②子ども同士の距離を保ち、接触を避けた内容の活動とすること及び、接近した距離での会話を行わない。
- ③健康観察を徹底し、発熱者、体調不良者は参加させない。
- ④練習前後の石けんによる手洗いを徹底する。
- ⑤集団感染の発生に備え、施設を使用した日の出席者を各団体で把握しておく。

### その他

- ・施設利用後に、使用した用具やたくさん手を触れた場所について、消毒液による消毒のご協力をお願いします。  
（消毒液は、体育館、ランチルーム、各教室においてあります。使い方等について、説明を添付しておりますので、ご覧ください。）
- ・今後の活動について、各団体で話し合わせ、6月の施設利用日時について学校（教頭）まで連絡をお願いします。

※活動期間等に変更等があった場合には、学校よりご連絡いたします。

不明な点や活動中に何かあれば、必ず事務局までご連絡ください。